

## 流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する復旧工法検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 令和7年1月28日に八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没が発生した。

今回の陥没事故に関する復旧工法を検討するため、流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する復旧工法検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 検討委員会は、別表に掲げる者を委員として構成する。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

### (委員会の運営)

第3条 委員長は、検討委員会を招集し、会務を総理する。

2 委員長は、必要に応じ、有識者等の参加を求めることができる。

3 前項の規定により参加する者は、専門的な知見を要する事項など、委員長が必要と認める案件・内容について、委員長が求める場合に意見表明することができる。

### (事務局)

第4条 検討委員会の事務局は、下水道局下水道事業課において処理する。

### (委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

### (守秘義務)

第6条 委員会委員に対しては、地方公務員と同様に地方公務員法上の守秘義務が課せられる。

附則 この要綱は、令和7年2月2日から施行する。

(別表)

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する復旧工法検討委員会名簿

氏 名	現 職
砂金 伸治	東京都立大学都市環境学部教授
桑野 玲子	東京大学生産技術研究所教授
森田 弘昭	日本大学生産工学部教授
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所つくば中央研究所 地質・地盤研究グループ長
安田 将広	国土交通省国土技術政策総合研究所上下水道研究部下水道研究室長

(敬称略・五十音順)